



許可番号 第09320060250号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 宮崎市田野町乙9471番地4
氏 名 有限会社末原産業
代表取締役 末原 雄二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎市長 清 山 知 憲



許可の年月日 令和5年2月28日
許可の有効年月日 令和7年12月20日

1 事業の範囲

事業の区分 中間処理業（破碎、圧縮）

産業廃棄物の種類

(1) 破碎に係るもの

廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破碎物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上6種類でこれらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。

(2) 圧縮に係るもの

廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。）、紙くず、金属くず（自動車等破碎物を除く。）以上3種類でこれらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2 事業の用に供するすべての施設

第2面のとおり

3 許可の条件

中間処理場以外の場所において移動式の破碎施設を使用する場合は、その処理する木くずは建設工事に伴い発生したものに限り、当該現場内において処理すること。

4 許可の更新又は変更の状況

第2面のとおり

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 破碎

種 類	廃プラスチック類、木くず	木くず① (固定・移動式)	木くず② (固定・移動式)
設 置 場 所	宮崎市田野町字小牧乙 9662番3	宮崎市田野町字小牧乙 9731番1及び宮崎市 内の各建設工事現場	宮崎市田野町字小牧乙 9731番1及び宮崎市 内の各建設工事現場
設 置 年 月 日	平成17年4月1日	令和4年12月27日	令和4年12月27日
処 理 能 力	4.2t/日(8時間)	9.0t/日(8時間)	21.5t/日(8時間)
許 可 年 月 日		令和4年12月20日	令和4年12月20日
許 可 番 号		産廃2206号	産廃2207号
処 理 方 式	3軸粉碎方式	タブグラインダー一軸破 砕方式	タブグラインダー一軸破 砕方式
構 造 及 び 施 設 の 概 要	ホロン精工(株)製 SC700-150型	(株)諸岡製 MC-2000型	(株)諸岡製 MC-4000型

種 類	(固定式) 木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃プラスチック類 (移動式) 木くず
設 置 場 所	宮崎市田野町字小牧乙9731番1及び宮崎市内の各建設工事現場
設 置 年 月 日	令和4年12月27日
処 理 能 力	(固定式) 110.0t/日(8時間) (移動式) 40.9t/日(8時間)
許 可 年 月 日	令和4年12月20日
許 可 番 号	産廃2205号
処 理 方 式	二軸シュレッダー方式
構 造 及 び 施 設 の 概 要	(株)リョーキ製 HB-180Ⅲ型 (木くず①②の前処理施設)

(2) 圧縮

種 類	廃プラスチック類、紙くず、金属くず
設 置 場 所	宮崎市田野町字小牧乙9662番3、9675番6
設 置 年 月 日	平成25年2月15日
処 理 能 力	39.908t/日(8時間)
処 理 方 式	均一圧縮・手動結束方式
構 造 及 び 施 設 の 概 要	(株)アールネットワークサービス製 1100A-30型

4 許可の更新又は変更の状況

- 平成17年12月21日 新規許可
- 平成18年 1月 1日 市町村合併に伴うみなし許可
- 平成19年 4月13日 変 更 届：代表者(末原カツ子から末原雄二へ)
- 平成23年 1月18日 更新許可
- 平成23年 5月12日 変 更 届：圧縮、破碎に係る廃プラスチック類の処理前保管場所
廃プラスチック類の圧縮前処理機(洗浄機)の設置
- 平成25年 2月20日 変 更 届：圧縮に係る廃プラスチック類の処理前保管場所
圧縮施設の追加
- 平成26年 1月29日 変 更 届：木くずの破碎施設、処理前保管場所(木くず)の追加
- 平成27年12月21日 更新許可
- 平成28年 2月 8日 変 更 届：廃プラスチック類の圧縮前処理機(洗浄機)の廃止、
処理前保管上限等
- 令和 2年12月21日 更新許可
- 令和 3年11月29日 変 更 届：木くずの破碎施設(前処理施設)の追加
- 令和 5年 1月24日 変 更 届：圧縮施設(HL1615-4型)の廃止
- 令和 5年 2月17日 変 更 届：破碎施設(MC-2000型の構造変更、MC-4000型の追加)
- 令和 5年 2月28日 変 更 許可：破碎に係る品目の追加



(第3面)

(別記)

1. 保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ

事業の範囲	破 碎							
所 在 地	宮崎市田野町字小牧乙9662番3、9731番1							
保管する産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	繊維くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類	がれき類	木くず
面 積	63.9㎡	2.7㎡	54.00㎡	17.02㎡	17.02㎡	90.21㎡	47.53㎡	122.75㎡
保 管 上 限	41.68㎡	4.8㎡	49.92㎡	5.8㎡	5.8㎡	71.4㎡	24.2㎡	102.46㎡
高 さ	屋内保管	容器保管	1.30m	0.925m	0.925m	2.325m	1.225m	2.37m

事業の範囲	圧 縮			
所 在 地	宮崎市田野町字小牧乙9662番3		宮崎市田野町字小牧乙9662番3、9675番6	
保管する産業廃棄物の種類	紙くず	金属くず	廃プラスチック類	廃プラスチック類
面 積	2.7㎡	2.7㎡	176㎡	67.79㎡
保 管 上 限	4.8㎡	4.8㎡	440㎡	135.59㎡
高 さ	容器保管	容器保管	屋内保管	屋内保管

